

GREEN×EXPO 2027 神奈川県出展運営等業務委託に係る 審査方法及び評価基準

GREEN×EXPO 2027 神奈川県出展運営等業務委託に関する委託事業者の審査については、次のとおり行うこととする。

1 事前作業

- (1) 審査に係る庶務は、神奈川県環境農政局農水産部農業振興課国際園芸博覧会推進室が行い、提案者が提出した書類の記載事項の確認を行う。
- (2) 神奈川県環境農政局農水産部国際園芸博覧会推進室長は、確認した書類を審査委員に事前に送付する。

2 審査の流れ

(1) 書類審査

提出された企画提案書について、次の項目により書類審査を行う。書類審査の結果、次のすべてを満たしている提案についてプレゼンテーション審査を実施する。

- ア 参加資格要件を満たしていること。
- イ 提案価格が見積上限価格（委託料上限額）以下であること。
- ウ 提案内容が仕様書の要件を満たしていること。
- エ 提案価格の算出方法に誤りがないこと。

(2) プrezentation審査

ア 書類審査を通過した提案について、審査委員は、内容や手法の妥当性、実効性、委託業務の実施に対する意欲や必要となる専門知識などの視点から、プレゼンテーションによる審査を行う。

イ 審査委員は、プレゼンテーションの内容を企画提案書の評価、採点の参考とする。

ウ 審査委員は、プレゼンテーションを受けるにあたり、次のポイントに留意して、質問等を行う。

- (ア) 同種業務に係る実績は十分か。
- (イ) 業務の目的を十分理解しているか。
- (ウ) 専門的知識や手法は十分か。
- (エ) 妥当な見積金額か。

3 評価基準

評価項目及び採点の基準は次のとおりとし、各評価項目の全てを合計した満点は100点とする。

※ 各審査委員の得点の合計が最も高い提案を採用する。

ただし、各審査委員の得点の平均が最低基準点である60点を満たさない場合は不採用とする。また、評価項目内の各項目において一つでも無得点（0点）がある場合は、不採用とする。

※ 同点の場合は、評価項目内の審査内容のうち「②運営及び展示物等の維持管理」、「③催事実施運営」の合計点数が最も高い提案を採用する。さらに同点の場合には、審査委員が協議の上、決定する。

○ 評価項目

審査項目	審査内容	審査ポイント (評価の着眼点)	配点
I 業務実施体制等に関する事項	①業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・業務を遂行できる運営体制となっているか。 ・発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ・個人情報保護等、コンプライアンスは適切か。 	5点
	②同種業務に関する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模国際イベントにおいて、運営・維持管理業務（施設管理、造園管理を含む。）を行った実績があるか。 ・本業務の実施に関して、他者と比較して優位といえる実績等があるか。 	5点
II 企画提案に関する事項	①目的及び理念等に対する総合的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・県出展基本構想の的確かつ十分な理解に基づく提案がなされているか。 ・県出展の円滑な運営・維持管理等を行う観点から、適切な方針が図られているか。 	10点
	②運営及び展示物等の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・運営要員を確実に確保するための手法や教育・研修計画、多様な来場者に対するための適切な運営方針、県出展エリアで活動するボランティアの適切な業務管理、什器・備品の調達・設置方針、暑熱対策、リスク対応方針、予約システムの活用を踏まえた待ち時間の少ない運営方針等について、適切かつ効果的な提案がなされているか。 ・屋外庭園の円滑な維持管理に向けて、必要な業務の整理や特に配慮すべき事項について、適切かつ具体的な提案がなされているか。 ・展示物や屋内展示施設の円滑な維持管理に向けて、必要な業務の整理や特に配慮すべき事項について、適切かつ具体的な提案がなされているか。 	30点

	③催事実施運営	<ul style="list-style-type: none"> ・県内33市町村の魅力を発信するための県主催催事について、実現性が高く、各市町村の魅力を十分に発信し、来場者の期待感を醸成する具体的な提案がなされているか。 ・県の催事全体の円滑な運営について、人員体制含め、配慮すべき事項、必要な業務等の具体的な提案がなされているか。 	30点
	④その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフユニフォームの制作、樹木や展示物等の移設・移植・リユース等について、サステナビリティに配慮した適切かつ具体的な提案がなされているか。 ・ウェブサイトの設計・構築、保守運用に当たり、適切な体制が図られるとともに、県出展への興味・関心を喚起するページデザイン及び特集ページについて、効果的かつ具体的な提案がなされているか。 ・システム障害等に対し、迅速に対応できる具体的な対策が図られているか。 	15点
III 費用	経費見積書	・費用の積算は妥当か。	5点
		合計	100点

○ 基準

基準	配点5点	配点10点	配点15点	配点30点
非常に優れている	5点	9~10点	14~15点	27~30点
優れている	4点	7~8点	11~13点	21~26点
普通	3点	5~6点	8~10点	15~20点
劣っている	1~2点	1~4点	1~7点	1~14点
非常に劣っている	0点	0点	0点	0点

※ ただし、見積書の積算についての基準は次のとおり。

基 準	点 数
適正でかつ費用対効果が高い	5点
適正である	3点
適正でない	0点